

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	こども医療システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども青少年課	
個人情報ファイルの利用目的	こども医療費の支給事務を行うため	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日・年齢、5 住所、6 電話番号、7 国籍・在留期間、8 続柄、9 家族状況・居住状況、10 親族関係・婚姻歴、11 市民税課税情報、12 加入医療保険、13 医療費支給状況、14 支払金融機関口座、15 個人番号	
記録範囲	こども医療費支給資格登録申請書を提出した者とその家族	
記録情報の収集方法	申請者及び住民基本台帳及び市県民税システム、国保連合会、社会保険診療報酬支払基金、医療機関、健康保険組合等、他の公官庁から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 深谷市こども未来部こども青少年課 (所在地) 埼玉県深谷市仲町11番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル	<input checked="" type="checkbox"/> 有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ひとり親医療システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども青少年課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭等医療費の支給事務を行うため	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日・年齢、5 住所、6 電話番号、7 国籍・在留期間、8 続柄、9 家族関係、10 親族関係・婚姻歴・家族状況・居住状況、11 市民税課税情報、12 加入医療保険、13 医療費支給状況、14 支払金融機関口座、15 個人番号	
記録範囲	ひとり親家庭等医療費受給資格者証交付申請書を提出した者とその家族	
記録情報の収集方法	申請者、住民基本台帳、市県民税システム、国保連合会、社会保険診療報酬支払基金、医療機関、健康保険組合等、他の公官庁から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 深谷市こども未来部こども青少年課 (所在地) 埼玉県深谷市仲町11番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル	<input checked="" type="checkbox"/> 有
		<input type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童手当システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども青少年課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の支給事務を行うため	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日・年齢、5 住所、6 電話番号、7 本籍・国籍・在留期間、8 続柄、9 家族状況・居住状況、10 親族関係・婚姻歴、11 職業・職歴、12 収入状況・取引状況・配偶者の所得状況、13 加入医療保険、14 加入公的年金、15 支払金融機関口座、16 個人番号	
記録範囲	児童手当・特例給付認定請求書を提出した者とその家族	
記録情報の収集方法	請求者、住民基本台帳、市県民税システム、他の公官庁から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 深谷市こども未来部こども青少年課 (所在地) 埼玉県深谷市仲町11番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル	<input checked="" type="checkbox"/> 有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども青少年課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の支給事務を行うため	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日・年齢、5 住所、6 電話番号、7 本籍・国籍・在留期間、8 続柄、9 家族状況・居住状況、10 親族関係・婚姻歴、11 職業・職歴、12 収入状況・取引状況・扶養義務者の所得状況、13 加入医療保険、14 加入公的年金、15 支払金融機関口座、16 障害・精神状況、17 監護・養育状態、18 養育費、19 個人番号	
記録範囲	児童扶養手当認定請求書・市外転入届を提出した者とその家族	
記録情報の収集方法	請求者、住民基本台帳、市県民税システム、他の公官庁から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 深谷市こども未来部こども青少年課 (所在地)埼玉県深谷市仲町11番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル	☑有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	汎用福祉システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども青少年課	
個人情報ファイルの利用目的	0歳児子育て支援金の支給事務を行うため	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日・年齢、5 住所、6 電話番号、7 本籍・国籍・在留期間、8 続柄、9 家族状況・居住状況、10 親族関係・婚姻歴、11 アプリ・カードの会員コード	
記録範囲	0歳児子育て支援金支給申請書を提出した者とその家族	
記録情報の収集方法	申請者、住民基本台帳、他の公官庁から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 深谷市こども未来部こども青少年課 (所在地) 埼玉県深谷市仲町11番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル	<input checked="" type="checkbox"/> 有
<input type="checkbox"/> 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	成人式案内状発送者一覧	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども青少年課	
個人情報ファイルの利用目的	二十歳を祝う会の参加対象者に実行委員会募集通知及び案内状を送付するために利用する。	
記録項目	氏名、生年月日、性別、住所、世帯主氏名	
記録範囲	当該年度中に二十歳になる4月2日から翌年4月1日に生まれの者。	
記録情報の収集方法	住民基本台帳から抽出。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	なし。	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) こども未来部こども青少年課 (所在地) 深谷市仲町1 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び	—	

所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	こども医療システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども青少年課	
個人情報ファイルの利用目的	こども医療費の支給事務を行うため	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日・年齢、5 住所、6 電話番号、7 国籍・在留期間、8 続柄、9 家族状況・居住状況、10 親族関係・婚姻歴、11 市民税課税情報、12 加入医療保険、13 医療費支給状況、14 支払金融機関口座	
記録範囲	こども医療費支給資格登録申請書を提出した者とその家族	
記録情報の収集方法	申請者及び住民基本台帳及び市県民税システム、国保連合会、社会保険診療報酬支払基金、医療機関、他の公官庁から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 深谷市こども未来部こども青少年課 (所在地)埼玉県深谷市仲町11番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	<input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	要保護・要支援児童等対応一覧	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども青少年課	
個人情報ファイルの利用目的	児童相談、児童虐待の疑いがあった際に過去の取扱いを確認し対応を協議するために利用。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 住所	
記録範囲	児童相談所や警察署等からの通報、本人、親族からの相談があった者。	
記録情報の収集方法	児童相談所や警察署等からの通報、本人、親族からの相談により収集。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	児童相談所、警察署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 深谷市こども未来部こども青少年課 (所在地) 埼玉県深谷市仲町11-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案	—	

を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	